

## 神戸大学校友会支部への支援について

令和7年10月20日を開催された令和7年度第2回神戸大学校友会役員総会において、以下の追加支援策等が決定されました。ただし、適用日は令和8年4月1日とする。

### I. 神戸大学主幹支部（東京支部、大阪支部、神戸支部）への支援

#### 【既支援内容】

神戸大学校友会運営に係る経費負担に関する基準第14に規定する支援。

#### 【新たな支援内容】

神戸大学校友会運営に係る経費負担に関する基準第14に規定する支援に代わり、以下のとおり支援を行うものとする。

事業実施にあたり運営経費の一部、講演者に係る交通費及び謝金について支援する。ただし、支援する運営経費は別途定めるものとし、事業実施に係る講演謝金及び講演者の交通費については、「神戸大学校友会運営に係る経費負担に関する基準」に基づき支援する。また、講演謝金については、過去の実績等を勘案し決定する。

#### 【支援の条件】

校友会主幹支部は、それぞれ東京六甲クラブ、大阪クラブ、神戸大学クラブ内に校友会支部を設けているが、各主幹支部と各クラブは組織が異なるため、支援対象とする事業は、校友会と各クラブが共同で行うものとし、校友会支部主催、各クラブ共催とする。

### II. 校友会支部（主幹支部以外）への支援

#### 【既支援内容】

1. 支部設立時助成金 30,000円
2. 総会等に招へいする講師等への旅費及び謝金。ただし、1支部につき年1回。
3. 校友会ホームページを活用し、各校友会支部等の活動に係る広報活動を行う。
4. 各支部からの要請に基づく支援
  - (1) 支部総会等へ校友会会长等が臨席する。
  - (2) 神戸大学広報誌等を提供する。

#### 【追加支援策】

1. 支部設立時助成金の増額  
30,000円 ⇒ 50,000円
2. 謝金等支援策の拡大
  - (1) 年1回 ⇒ 年3回
  - (2) 総会等 ⇒ 総会及び講演会。ただし、単なる懇親会のみの場合は除く。

### 3. 同窓会活動への支援

新たな同窓生の発掘のため、KU-Net を活用し各支部が行う総会等について当該都道府県在住の KU-Net 登録者あてに案内を行う。

### 4. 会場借上げ費用の支援

校友会支部が主催する総会又は講演会の開催にあたり、会場借上げ費用が発生す場合、会場借上げ費用の 1/2 相当の費用を支援する。ただし、50,000 円を上限とする。

### 5. 講演者に係る支援

(1) 総会等における講演者の決定過程において、各支部からの講演内容等の提示を条件に校友会事務局（企画部卒業生・基金課）から当該研究科に対し条件に合った講演者の有無について照会を行う。

ただし、教員紹介を確約するものではなく、また、講師等決定後の当該教員との日程等の調整は、当該支部が行うものとする。

(2) 決定された講演者が学内教員の場合、校友会事務局（企画部卒業生・基金課）が、講演者が属する研究科への兼業申請等書類の窓口となる。

※以下のサイトから、神戸大学研究者の研究分野等の検索が可能である。

[神戸大学 研究者紹介システム](#)

### 6. 校友会旗の貸与

希望する支部に校友会旗を貸与する。

以上